

65歳
以上



電動アシスト自転車
購入費を補助します

市内に住所を有する65歳以上の方に、電動アシスト自転車の購入費用の一部を補助します。

高齢者の皆さんの日常生活における移動手段を確保することにより、地域の活性化及び社会参加の促進、心身の健康の増進、介護予防の推進を図ります。

対象者

- 市内に住所を有する65歳以上の方(当該年度に65歳になる人も含みます)
- 市税の滞納がない方
- 自転車損害賠償責任保険等へ加入している方
- 市が実施する「自転車安全利用講習会」を受講した方
(申請書等交付時やホームページで日程をお知らせします)

補助対象自転車

- 伊勢市内の店舗で購入した新品の自転車
(購入日から6か月以内に申請が必要です)
- 防犯登録を行っている自転車
- 道路交通法施行規則第39条の3に規定する型式認定を受けている自転車
(わからない場合は、購入する店舗等でご確認ください)
- 申請者本人が使用する自転車

補助金額

- 本体購入価格(消費税及び地方消費税含む)の**3分の1**(千円未満の端数切り捨て)
- 上限**3万円**
- 1人1台**限り

お問い合わせ先 伊勢市役所 高齢・障がい福祉課 高齢福祉係
〒516-8601 伊勢市岩淵1丁目7-29
TEL (0596) 21-5559 FAX (0596) 20-8555

補助金の申請について

伊勢市高齢者電動アシスト自転車購入補助事業について、補助金の申請から補助金交付（振込）までは下記のとおりです。

1. 申請（郵送でも可）

※購入日から6か月以内に申請が必要です。

下記の必要書類を揃えて、伊勢市役所高齢・障がい福祉課（東館1階）へ提出。

- ①伊勢市高齢者電動アシスト自転車購入補助金交付申請書兼請求書（原本）
- ②購入自転車の代金の支払いを証する書類（コピー）
（購入日、申請者氏名、品名、販売店名及び車両本体価格が記載されているもの）
- ③購入自転車の製造メーカー保証書の写し（コピー）
- ④購入自転車について防犯登録を受けたことが確認できる書類（コピー）
- ⑤市税を滞納していないことを証する書類（原本）
- ⑥市が実施する「自転車安全利用講習会」修了証書（コピー）

※②③④⑥は、原本ではなく、コピーを添付してください。

2. 交付決定

※対象条件に該当しない場合は、不交付となります。

市は提出された交付申請書兼請求書を受理し、内容を確認後不備がなければ「補助金等交付決定通知書」を申請者に郵送します。

※申請書を受理してから、交付決定通知書を送付するまでに時間がかかる場合があります。

3. 補助金交付（振込）

請求書に記載してある口座に、交付決定した金額を振り込みます。

※申請を受け付けた月の翌月の末頃までに口座に振り込みます。

（多少前後する場合がありますのでご了承ください）

※注意点

申請から補助金交付（振込）までは審査及び事務手続き等関係上、時間がかかりますのでご了承ください。

